

人権相談の現状について

- 京都市における相談等（取組実績報告書から抜粋）

【一般相談】

- ・ 市民総合相談課における無料法律相談（人権問題も含めた法律相談に応じる，弁護士による無料の法律相談）

相談件数 13,280件 / 13,198件

- ・ 各区における区民ふれあい相談コーナーにおける相談
通年にわたり市職員，弁護士が対応

【女性】

- ・ 女性総合センターにおける相談事業

一般相談（電話・面接） 920件 / 822件

専門相談（法律・労働・女性への暴力） 218件 / 221件

グループ相談会 166人（第1回），29人（第2回）

28人（第1回）

【子ども】

- ・ 子ども支援センターにおける相談事業

- ・ 地域子育てステーションにおける相談

- ・ 永松記念教育センターにおける教育相談

教育相談： 延べ14,376人，いじめホットライン：152件

延べ14,983人，いじめホットライン：263件

- ・ 出前教育相談（保護者）

相談件数： 98件 / 118件

- ・ 「児童虐待防止 SOS」専用電話による相談（24 時間体制）

相談件数： 611件 / 195件

【障害者】

- ・ 身体障害者の相談事業

法律相談： 35件 / 28件

結婚相談登録者数： 179人 / 181人

住環境相談： 64件 / 35件

福祉機器相談： 49件 / 35件

腎機能相談： 308件 / 237件

・知的障害者の相談事業

法律相談： 45件 / 36件

人権： 5件 / 13件

教育： 14件 / 11件

医療： 47件 / 74件

施設： 24件 / 15件

その他： 41件 / 65件

・精神障害の相談事業

こころの健康増進センターにおける相談

法律相談： 37件 / 35件

その他相談

・電話： 3,076件 / 2,480件

・来所： 692件 / 889件

訪問指導：延べ 5,385人 / 5,691人

社会復帰相談事業（延べ）： 5,539人 / 5,691人

・精神科救急医療システムによる対応（ から ）

相談件数 1,067件（うち医療機関紹介等 310件）

【外国籍市民】

・外国籍市民のための各種相談事業

生活相談：窓口にて随時対応

出入国相談：月2回実施

進学相談会： 約320人 / 約300人

【HIV感染者】

・保健所及び保健福祉局地域医療課におけるエイズ相談，カウンセリング

相談件数 1,543件 / 2,118件

○ 京都地方法務局における人権相談

平成 15 年度実績

- ・ 人権相談総件数 4 , 1 7 3 件
 - うち公務員等の職務執行に関するもの 3 8 5 件
 - うち私人等に関するもの 3 , 7 8 8 件

・ 人権侵犯事件処理別件数（H15）

	処 理 区 分							
	侵犯事実有					同無	そ の 他	計
区分	勧告等	説示	援助	排除措置	処置猶予	非該当不明確		
件数	0	5	4 9 7	2	1	4	0	5 0 9

・ 京都市における人権擁護委員の配置状況

区	人数	区	人数	内訳	
北 区	4 名	下京区	2 名	弁護士	9 名
上京区	2 名	南 区	0 名	団体・会社役員	9 名
左京区	9 名	右京区	1 名	市会議員	7 名
中京区	3 名	西京区	6 名	教育関係	2 名
東山区	0 名	伏見区	7 名	医師	3 名
山科区	5 名	計	3 9 名	その他	9 名
				計	3 9 名

○ 弁護士会（人権擁護委員会）による相談

- ・ 都道府県単位で設置，京都では 2 5 名の弁護士で対応
- ・ 人権救済の申し立ての中で 7 割から 8 割が，被拘禁者からのもの。権力や組織，公権力，制度などに関わることを取り上げることが多い。
- ・ 平成 1 5 年度 6 6 件の受理のうち，警告 4 件，勧告要望 1 件，未決定 2 1 件，不処理・不開始・（他組織へ）移送 4 0 件